

札幌市立学校 臨時教員募集要項

職名	臨時的任用教諭（常勤講師） （創造性や国際感覚豊かな人材の育成を推進するため、国際バカロレアの教育プログラムを導入した課題探究的な学習に取り組むことを目的として採用するものです。）
勤務予定地	市立札幌開成中等教育学校 （〒065-8558 札幌市東区北 22 条東 21 丁目 1－1）
募集教科(人数)	英語（1 名）
任用予定期間	令和 5 年（2023 年）4 月より 1 年間。再度任用の可能性あり。
勤務日・時間	勤 務 日：1 週間当たり 5 日（月曜日～金曜日） 週 休 日：日曜・土曜日 休 日：国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日 勤務時間：1 週間当たり 38 時間 45 分 （8 時 15 分から 16 時 45 分まで勤務とし、休憩は 45 分） ※時間外・休日勤務を命じる場合があります。
給与・諸手当	給 与：札幌市の条例・規則に基づき決定。学歴、職歴等により変動します。 （令和 4 年度初任給：大学卒 216,854 円、短大卒 192,130 円） 諸手当：通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当など（支給要件有）。赴任旅費の支給はありません。
休暇	年次休暇（任用開始日から付与）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険 ※任用開始日から共済組合の短期組合員〔健康保険のみ共済組合〕 ※年金は厚生年金第 1 号被保険者として日本年金機構へ届出
福利厚生	北海道公立学校教職員互助会または札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）
募集期間	採用者が決まり次第終了
応募資格	1. 国際バカロレア教育に理解と関心があり、国際バカロレア教育プロ

	グラムにおける教科を英語で指導可能であること 2. 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格条項に該当しない者 3. 本市の再任用資格を有しない者 【留意事項】 ・国籍は問いません。 ・実際に勤務するためには、以下の資格が必要となりますが、応募時点でこれらの資格を有さない者でも、取得できる見込みと当委員会が判断した場合、採用の対象とします。 (1)応募する教科の中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状 (2)IBO（国際バカロレア機構）が実施するワークショップの受講修了
応募方法	下記、応募書類を郵送。
応募書類	1. 履歴書（市販の様式可。顔写真を貼付、連絡先電話番号・E メールアドレス、国際バカロレア教育に関する英語科の臨時教員採用希望である旨を<u>必ず</u>記載してください。） 2. 教員免許状の写し（所有している場合のみ。取得見込みの場合は、取得見込み証明書） 3. IBO（国際バカロレア機構）が実施するワークショップの受講修了を確認できる書類（所有している場合のみ。） ※応募書類については返却いたしませんので、予めご了承ください。
選考方法	<一次選考>書類審査（随時実施） <二次選考>面接等（一次選考通過者と調整の上、日時・方法を決定） ※書類選考後、二次選考を行う方にのみ連絡いたします。
書類提出先 及び雇用条件に 関する問い合わせ先	〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 4 階 札幌市教育委員会 教職員課人事係 臨時教員担当 鈴木宛 Mail : kyoshokuin@city.sapporo.jp
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市立学校臨時教員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。